

中規模開発事業計画概要

事業区域の地名地番	鎌倉市
事業区域面積	m ²
事業者住所・氏名	住所
	氏名
	電話
事業の目的	
標識の設置	年 月 日
連絡先	住所
	氏名
	電話
<p>この標識は、鎌倉市まちづくり条例第37条第3項の規定に基づき設置したものです。 この中規模開発事業の土地利用の方針については、事業区域の面積が 2,000m² (市街化調整区域又は保全対象緑地を含む場合は 500m²) 未満であるため、条例に 基づく説明会の開催はありません。 不明な点は、上記の連絡先までお申し出ください。</p>	

計 画 図